佐倉市立幼稚園のあり方検討会議

報告書

令和6年6月14日

1	はじ	めに	2
	(1)	佐倉市立幼稚園のあり方検討会議の役割	2
	(2)	「佐倉幼稚園のあり方」検討の経緯	2
2	佐倉:	幼稚園を取り巻く状況	3
	(1)	佐倉幼稚園における園児数の推移(平成11年度~令和6年度)	3
	(2)	市内未就学児の教育・保育施設利用状況	4
	(3)	佐倉幼稚園における園児数確保の取組	 5
	(4)	佐倉幼稚園における特別な支援を必要とする幼児の受け入れ	6
	(5)	佐倉幼稚園の運営コスト	6
3	検討	の視点	7
	(1)	幼稚園の基本的な役割と機能	7
	(2)	保育機能の拡充と現状	8
	(3)	市民・保護者の意向	8
	≪意	見聴取≫	9
4	提言		10
5	資料		12
	(1)	全国及び県内自治体の公立幼稚園の状況	
	(2)	市民アンケートの結果	13
	(3)	お子さまの教育・保育施設等の利用状況について	17
	(4)	幼児教育の専門家からの意見聴取	19
	(5)	佐倉市私立幼稚園協会からの意見聴取	30
	(6)	基幹相談支援センター(障害児・者の相談支援)及び佐倉市私立幼科	准園協
-	会から	の意見聴取	33
	(7)	佐倉幼稚園教諭へのアンケート実施結果	47
	(8)	佐倉幼稚園在園児の保護者との意見交換	50

1 はじめに

(1) 佐倉市立幼稚園のあり方検討会議の役割

令和5年8月定例会において佐倉市立幼稚園設置条例の改正附則「1年を目途として、 佐倉市立幼稚園の運営状況等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置 を講ずるもの」とする規定に基づき、佐倉市教育委員会が講ずるべき措置等について、 提言することを目的としています。

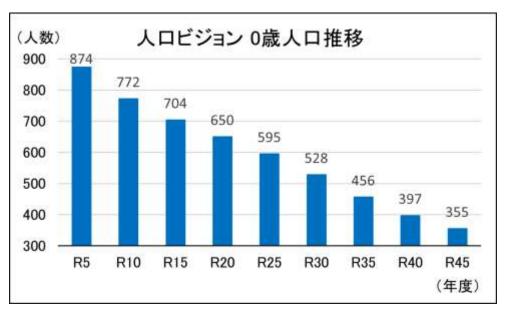
(2)「佐倉幼稚園のあり方」検討の経緯

令和5年度は、佐倉幼稚園の新入園児が1名となり、在園児は合計で14名(2年保育)でした。教育委員会は、幼児教育・保育の無償化、働き方の多様化等に伴う保育ニーズの高まり及び少子化の進展により、今後も園児数の大幅な増加は難しいこと、また、教育環境として、「同年代の幼児と集団生活を営む場」の確保が難しい人数であると判断し、佐倉市立幼稚園3園(佐倉・和田・弥富)を閉園する方針を決定し、幼稚園を閉園する議案を令和5年8月議会に提案しました。

市議会の審議の中では、適切な環境で幼児教育を提供できないとして閉園に賛成する意見が出される一方、閉園を決定するまでのプロセスに問題があり、検討が十分ではない等の反対意見も出される状況となりました。

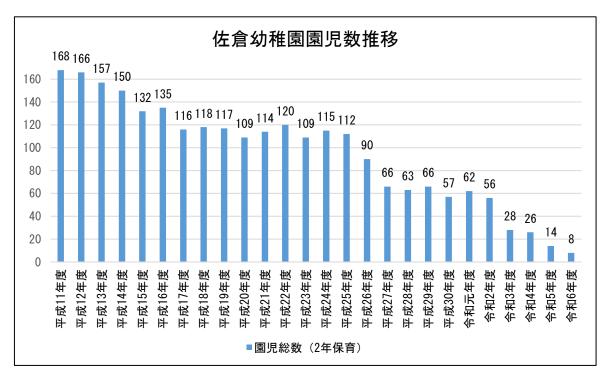
その結果、議員発議として、和田幼稚園(令和2年度から休園中)及び弥富幼稚園(令和5年度入園児なし)を閉園とし、佐倉幼稚園については、教育委員会が検討の上、改めて提案すべきとする附則「1年を目途として、佐倉市立佐倉幼稚園の運営状況等について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」を規定した改正案が提案され、賛成多数で可決されたものです。

令和6年度は、この改正条例に基づき、佐倉幼稚園の運営を継続しているところです。



※ 令和5年度時点において、既に人口ビジョンよりも出生率が低下し、少子化が進展している 状況です。

- 2 佐倉幼稚園を取り巻く状況
- (1) 佐倉幼稚園における園児数の推移(平成11年度~令和6年度)



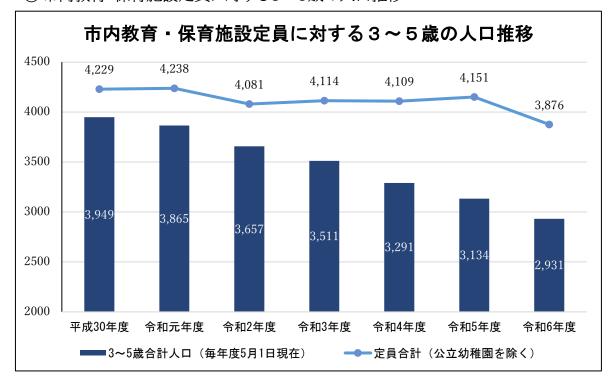
現在の佐倉幼稚園の定員については210名(35名×6学級)となっており、昭和30~40年代には、定員を超えて受け入れをしていた時期も見られますが、平成になってからは、平成11年度の168名が最多人数となっています。以降は多少の増減はあるものの減少傾向が継続し、令和6年度では、8名となり減少に歯止めがかからない状況となっています。なお、令和6年度は、定員に対する充足率が約3.8パーセントと過去最低となりました。

佐倉幼稚園はこれまで、市内に1園しか幼稚園がなかった時代から、地域の幼稚園教育を推進してきました。また、民間と比較して、低廉で標準的な幼稚園教育の提供が役割であったと認識しています。

しかしながら、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化¹が開始され、民間幼稚園・認定こども園など、多様な幼児教育環境が選択しやすくなったことや、共働き世帯の増加などライフスタイルの変化により、保育園のニーズが高まったことなどから、公立幼稚園が選択されにくい状況になっていると捉えています。

¹ 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべてのこどもたちの利用料が無料になる国の政策。

- (2) 市内未就学児の教育・保育施設利用状況
- ①市内教育・保育施設定員に対する3~5歳の人口推移



平成30年度の充足率は約93%でしたが、令和6年度では約76%となり、減少傾向 が続いています。

②市内幼児の施設等利用状況(令和6年4月1日現在)

施設等	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
市全体人数	731	809	928	929	960	1,048	5,405
民間幼稚園・認定こども園(教育)・一時預かり・認可外		1	4	368	442	490	1,305
保育園・認定こども園(保育)・小規模・事業所	104	408	517	510	492	540	2,571
佐倉幼稚園					7	1	8
利用あり	104	409	521	878	941	1,031	3,884
利用なし	627	400	407	51	19	17	1,521

3歳児の約94.5パーセントは、教育・保育施設を利用している状況です。

③ 民間幼稚園・認定こども園2の充足率(令和6年5月1日現在)

施設	園数	充足率
市内民間幼稚園	4	約47.6%
市内認定こども園	8	約81.2%

認定こども園については、1号認定及び2号認定の利用者数を対象とし、市外の園児 数も含めた充足率となっています。

² 教育・保育を一体的に行う施設で、保護者が働いている・いないにかかわらず利用可能な施設

(3) 佐倉幼稚園における園児数確保の取組

園児数が減少していく中で以下のような取組を実施してきました。

①園庭開放事業

平成16年度から開始し、幼児の発達に資するため、園庭開放の利用者に向けて情報提供を実施しました。

【利用実績推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	39	38	39	18	38	38	34
参加幼児数(人)	250	204	166	15	56	79	100
1回あたりの 参加人数(人)	6. 4	5. 4	4. 3	0.8	1.5	2. 1	2. 9

②3歳児親子教室の実施

平成28年度から、未就園児に幼稚園を体験する機会を設け、入園啓発を実施しました。

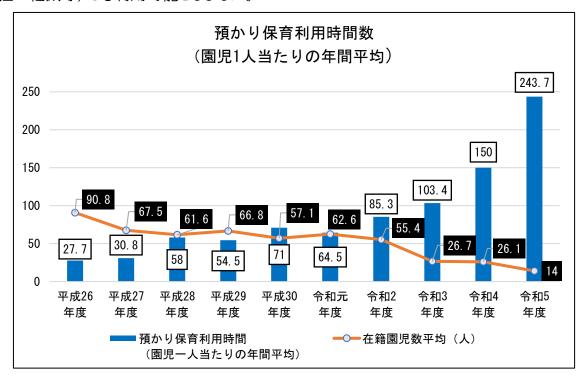
【利用実績推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用組数	18	18	30	12	14	13	15	5

③預かり保育時間の拡張及び利用要件の緩和

平成28年度から、保護者の利便性向上を目的として、預かり保育時間を1時間延長 (17時まで)及び、夏休み期間中の預かり保育を開始しました。

令和3年度からは、就労や介護以外の要件(保護者の育児に伴う心理的・身体的負担の軽減等)でも利用可能としました。



④ 配食サービスによる給食の提供

平成28年度から、保護者の負担軽減を目的として、配食サービスを利用した給食の提供を開始しました。

当初は、週1回の提供でしたが、少しずつ回数を増やし、令和元年度からは週4回、令和5年度からは、毎日提供可能としています。

(4) 佐倉幼稚園における特別な支援を必要とする幼児の受け入れ

療育施設との併用を希望する幼児については、保護者の希望に応じて調整を行い、 できる限り対応を行ってきましたが、令和5年度及び令和6年度は、併用を希望する新 入園児はいませんでした。

(5) 佐倉幼稚園の運営コスト

佐倉市立幼稚園に係る令和4年度の運営コストは、約8,800万円(決算ベース)です。 【令和6年度職員配置状況】

園長	教頭	教諭	用務員	合計	併任(保育園)
1	1	3	1	6	4

【幼児教育無償化に伴う財源負担比較】

施設/負担区分	国	千葉県	佐倉市
民間施設	2分の1	4分の1	4分の1
佐倉幼稚園	-	_	10分の10

- 3 検討の視点
- (1) 幼稚園の基本的な役割と機能
- ① 幼稚園教育の目的等

学校教育法(昭和22年法律第2号)において、幼稚園教育は、発達の側面から、心身の健康に関する領域、<u>人とのかかわりに関する領域</u>、身近な環境とのかかわりに関する領域、言葉の獲得に関する領域、感性と表現に関する領域の5つの領域として示され、目標を達成するように行われるものとされています。

● 人とのかかわりに関する領域「人間関係」

学校教育法	集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や
	身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意
	識の芽生えを養うこと。(第23条第2項)
幼稚園教育要領	2 人とのかかわり
(平成30年度施行)	人間関係
	(1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実を味わう。
	(2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして
	一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
	(3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
	(第2章「ねらい及び内容」 第2節「各領域に示す事項」)
幼稚園教育要領解説	2 幼稚園の生活
(平成30年2月)	(1)同年代の幼児との集団生活を営む場であること
	幼稚園において、幼児は多数の同年代の幼児と関わり、気持ちを伝え
	合い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする。そ
	のような体験をする過程で、幼児は他の幼児と支え合って生活する楽
	しさを味わいながら、主体性や社会的態度を身に付けていくのであ
	る 。
	(序章 第2節「幼児期の特性と幼稚園教育の役割」)

② 子どもにとって望ましい集団活動ができる規模

人とのかかわりに関する領域「人間関係」の目標を達成するためには、一定の集団 規模が必要です。一定の集団規模について、国は、以下の考え方を示しています。

- 幼稚園の1学級の幼児数は、<u>35人以下</u>を原則とする。 (幼稚園設置基準(昭和31年文部省令第32号)第3条)
- 教員が望む1学級の幼児数
 - 4・5歳児は<u>20人以上</u>、中でも5歳児は<u>25人以上</u> (平成23年文部科学省委託「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」 平成24年3月 社団法人全国幼児教育研究協会)

③特別な支援を必要とする幼児の対応とインクルーシブ教育

幼稚園教育要領では、特に留意する事項として、「障害のある幼児などへの指導に 当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮 する」と記述があります。

インクルーシブ教育システムは障害がある者とない者が共に学ぶ仕組みです。

文部科学省では、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると、平成24年「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」に明記しています。

(2) 保育機能の拡充と現状

①3年保育実施

3年保育実施については、令和3年度にパブリックコメントで意見を求めるなど、検討を行いました。既に、市内の未就学児数は減少しており、市内の民間幼稚園・認定こども園において定員に対して空きがある状況であったことや、職員確保の課題、新たな設備の購入等、総合的に判断して、3年保育実施を見送った経緯があります。

現在、人口動態や市内民間幼稚園等の充足率は、令和3年度に比して、大きな状況変化はありません。

②送迎バス導入・認定こども園化

佐倉幼稚園は、通園区域を定めていません。入園案内においても、保護者による送迎をお願いし、日常的な保護者と職員のかかわりを大切にしてきました。

佐倉幼稚園が設置されている佐倉地区には、既に、民間の認定こども園が複数あり、バスによる送迎を行っています。佐倉地区は、公立保育園もあり、保護者ニーズの高い、多様な保育サービスを享受できる環境にあります。

(3) 市民・保護者の意向

① 市民アンケート

令和6年1月に佐倉市民2,000名を無作為抽出し、アンケートを実施しました。 743名から回答がありました。

【設問】あなたは、『佐倉市立佐倉幼稚園のあり方に関する現状と課題』を踏まえて、 今後の佐倉幼稚園についてどう思いますか。

閉園はやむをえないと思う	37.6%
どちらかといえば閉園はやむをえないと思う	38.6%
どちらかといえば維持すべきであると思う	17.6%
維持すべきであると思う	6.2%

また、多くの市民が、あり方を検討するに当たり、「クラス人数・集団」、「運営コスト」 を重視して検討すべきと、回答しました。

②保護者へのニーズ調査

令和6年4月、来年度4歳児になる学齢の子を持つ保護者全員(927名)に対し、「お子さまの教育・保育施設等の利用状況について」のアンケート調査を実施し、416名から回答がありました。

その結果、佐倉幼稚園の入園を希望しているのは2名であることを確認しました。

≪意見聴取≫

子どもたちや保護者の現状を把握するとともに、専門的な知見を得ることにより、検討の視点を検証するため、以下の方々から意見聴取を行いました。

詳細は、資料(19ページ以降)に掲載しています。

- 幼稚園教育の専門家である大学教授幼稚園の基本的な機能と役割(公立幼稚園のあり方、インクルーシブ教育)
- 佐倉市私立幼稚園協会インクルーシブ教育システムの実践
- ・ 基幹相談支援センター(障害児・者の相談支援) 特別な支援を必要とする幼児の教育環境、保護者のニーズ
- ・ **佐倉幼稚園教諭** 少人数教育のメリット・デメリット、他園との交流活動時の園児の様子
- 佐倉幼稚園在園児の保護者佐倉幼稚園に期待すること、今後の佐倉幼稚園のあり方

4 提言

■ 佐倉市が目指す幼稚園教育~集団での学び~

学校教育法第22条にあるように、幼稚園教育は、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」であり、その上で、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続は重要です。

小学校での環境に順応できない子どもたちの行動から集団形成が成り立たなくなる、いわゆる「小1プロブレム」を解消するためにも、「同年代の幼児と集団生活を営む場」を確保する必要があります。

幼児期に集団での関わりが十分確保されるためには、一定の集団規模が必要であるとし、1 学級に、「4・5 歳児は 20 人以上、中でも 5 歳児は 25 人以上」が望ましいという文部科学省の研究結果がありますが、佐倉市においては、子どもにとって望ましい集団活動ができる園児数に満たない状況にあります。

令和6年度の在園状況(8名)、及び令和7年度の利用状況調査による結果(入園希望2名)を踏まえ、佐倉幼稚園を長期に継続することは困難であり、令和7年度の新入園児募集は行うべきではないと判断します。

■ 在園児への対応

佐倉幼稚園においては、以前から、近隣の保育園との合同保育や小学校との交流により、可能な限り集団の場での遊びや学びの機会を創出するよう、努めてきました。

佐倉幼稚園の教諭に対するアンケートの中で、他園等との交流時の園児の様子を照会したところ、「新しい友達を見つけて喜ぶ姿、思いやりを持とうとする姿」や「関わりを楽しみながら積極的に交流できる」様子が見られる一方、「緊張したり、萎縮したり」、「不安を感じて、なかなか自分の思いを出せない姿」が見られたとの回答がありました。

集団から得られる教育的効果を向上させるため、交流活動を計画的に積み重ねるとともに、より一層の創意工夫を図る必要があります。近隣の公立保育園や小学校のほか、民間幼稚園等に協力を仰ぐことや、多様な関わりという観点から、高校生や高齢者等、多世代との交流の機会を持つことも検討すべきです。

なお、在園児については、前述した交流活動を含め、小学校への円滑な接続を見通した教育活動に努め、卒園する令和8年3月31日まで、佐倉幼稚園を継続すべきです。

また、卒園までの学びを保障できる5歳児については、園児募集を実施してもよいのではないかと考えます。

継続に当たっては、保護者の理解と協力が不可欠です。保護者との意見交換を通じて、教育課題の共有を図り、在園児がより良い環境のもと、小学校入学までの期間を過ごせるよう、保護者と園・教育委員会が協力・連携し、教育活動を進めていく必要があります。

■ 特別な支援を必要とする幼児への対応

幼稚園教育要領では、「障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活するこ

とを通して全体的な発達を促していくことに配慮」することが規定されています。

特別な支援を必要とする幼児に限定するものではありませんが、保護者には、幼稚園等に対し、家庭ではできない「集団教育」としてのニーズが高いと捉えており、インクルーシブ教育システムを積極的に推進していかなければなりません。

私立幼稚園協会からのヒアリングでは、従来から、特別な支援を必要とする幼児を積極的に受け入れており、今後もできる限り対応していくとの方向性を述べられた上で、地域全体で包括的に支援していく必要があるとの認識も示されました。

障害児・者の相談支援を行っている基幹相談支援センターの代表からは、特別な支援を必要とする幼児の保護者が求めているのは、地域の、同年齢の子どもと関わる機会、場所であり、幼稚園に限定されるものではない、との意見を伺いました。

今年度、佐倉幼稚園では、特別な支援を必要とする幼児は在園していません。既に、 民間幼稚園等で受け入れられており、インクルーシブ教育システムが実践されている状 況にあります。今後も引き続き、教育・保育の枠組みを超え、障害のある幼児を地域全 体で受け入れられる環境整備を進めていかなければなりません。

■ 今後の佐倉市の幼児教育

約5,400 人いる佐倉市の未就学児全体にとって、佐倉市のヒト・モノ・カネをどう活用すべきなのか、改めて考えていくべきです。佐倉市のこどもたちの多くは私立幼稚園、民間保育園等に通園しています。教育委員会として、今後の幼児教育にどのように向き合うのか、今後の方針を検討していく必要があります。

また、佐倉幼稚園のあり方検討を契機として、佐倉市の子どもたちにとって、今後何が必要か、どこに市が注力すべきかなど、こども支援部や福祉部等と話し合う機会を設け、「幼児教育のありかた検討」を深めていかなければなりません。

■ 市民理解、納得度の向上

閉園を決定する場合は、閉園時期とその理由を早期に市民に示し、理解を得ること、 さらに、閉園に当たって課題とされた事項について、これまでの取組や今後の方策など をできる限り示すべきと考えます。

インクルーシブ教育に対する啓発・支援も、引き続き行う必要があります。

佐倉市は、今年度から、障害のある幼児を受け入れている民間保育園等に対する補助制度を拡充しました。また、療育と教育の併用を認めない自治体がある中、佐倉市は併用を認め、保護者のニーズに応えています。市の積極的な取り組みについて周知を図ることで、市民の理解を得るよう、努めていかなければなりません。

5 資料

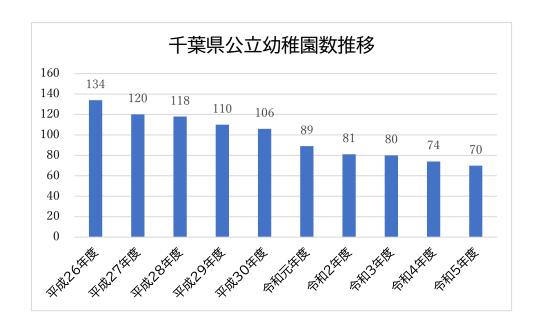
(1) 全国及び県内自治体の公立幼稚園の状況

全国及び千葉県内の公立幼稚園数は、減少傾向となっている現状があります。

令和5年度の学校基本調査の結果では、公立幼稚園数は全国で2,744園、千葉県は70園でした。幼児教育・保育の無償化が始まった令和元年度は、全国で3,483園、千葉県は89園でしたので、20パーセント以上の減少となっています。

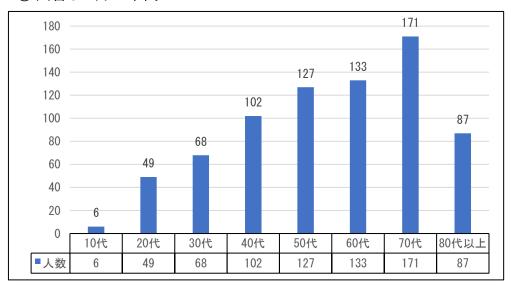
また、県内54自治体のうち公立幼稚園を運営しているのは20自治体であり、近隣の八千代市、四街道市、千葉市などは、公立幼稚園を運営していない状況です。



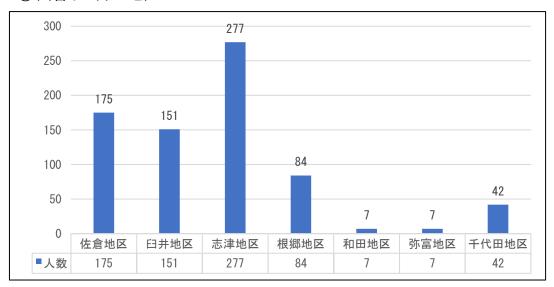


(2) 市民アンケートの結果

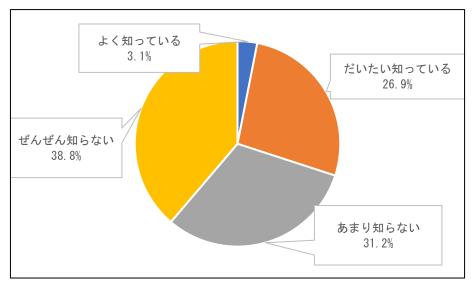
①回答した方の年代



②回答した方の地区

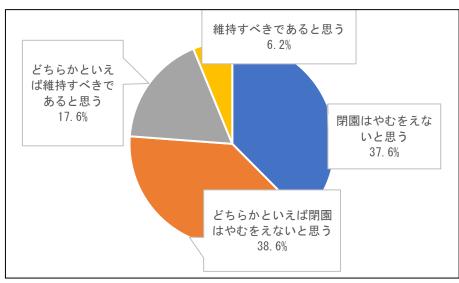


③佐倉幼稚園の状況について知っていますか



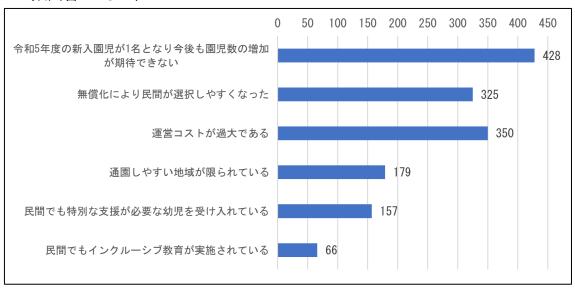
状況について	人数	割合
よく知っている	23	3.1%
だいたい知っている	200	26.9%
あまり知らない	232	31.2%
ぜんぜん知らない	288	38.8%
総計	743	

④ 佐倉幼稚園の今後のあり方について

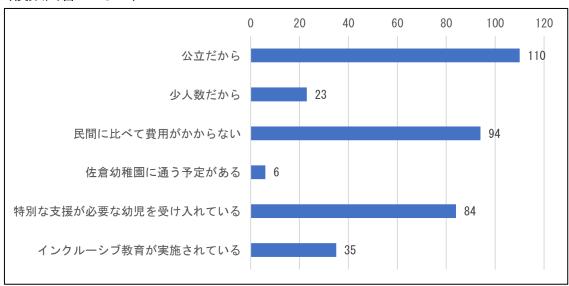


今後のあり方について	人数	割合
閉園はやむをえないと思う	279	37.6%
どちらかといえば閉園はやむをえないと思う	287	38.6%
どちらかといえば維持すべきであると思う	131	17.6%
維持すべきであると思う	46	6.2%
総計	743	

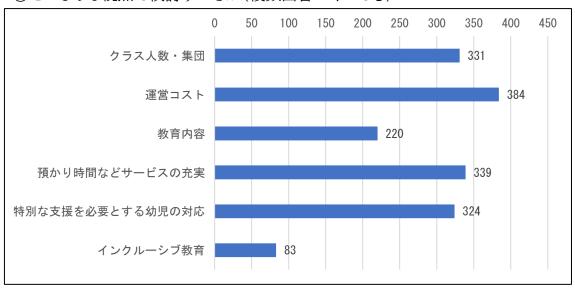
⑤ 閉園、どちらかと言えば閉園を選択した方の設問 どのような点でそう思うか(複数回答3つまで)



維持、どちらかといえば維持を選択した方の設問 どのような点でそう思うか (複数回答3つまで)

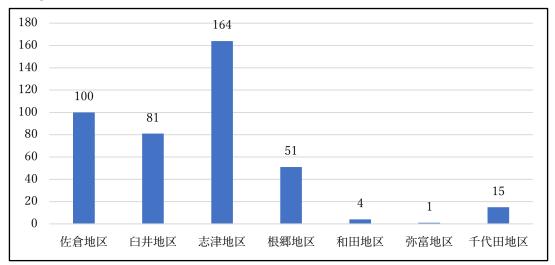


⑥どのような視点で検討すべきか(複数回答いくつでも)



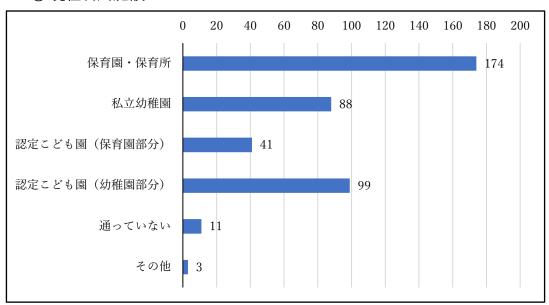
(3) お子さまの教育・保育施設等の利用状況について

①回答された方の地区



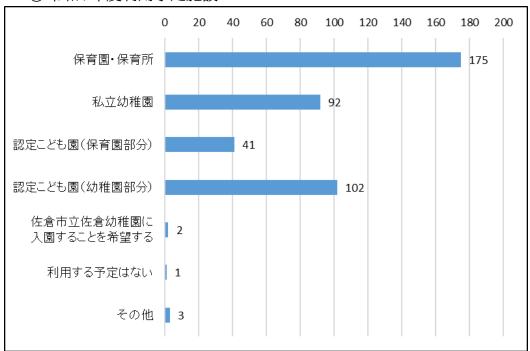
地区	人数	地区	人数
佐倉地区	100	和田地区	4
臼井地区	81	弥富地区	1
志津地区	164	千代田地区	15
根郷地区	51	総計	416

② 現在利用施設



現在利用施設	人数	現在利用施設	人数
保育園•保育所	174	通っていない	11
私立幼稚園	88	その他	3
認定こども園(保育園部分)	41	総計	416
認定こども園(幼稚園部分)	99		

③令和7年度利用予定施設



令和7年度利用予定	人数	令和7年度利用予定	人数
保育園·保育所	175	佐倉市立佐倉幼稚園に	2
		入園することを希望する	
私立幼稚園	92	利用する予定はない	1
認定こども園(保育園部分)	41	その他	3
認定こども園(幼稚園部分)	102	総計	416

- (4) 幼児教育の専門家からの意見聴取
- ①幼稚園教育環境について

来年度、佐倉幼稚園は、年長1名、新入園児6名の全体で7名となる予定です。

教育委員会では、市立幼稚園における集団の中での教育環境としては、十分ではないと捉えておりますが、できる限り適切な教育環境の創出に努めていきたいと考えております。

(ア)この現状は、一般的な幼稚園教育環境(例えば国内で)として捉えた場合に適正な人数なのか伺います。

幼児教育に適正な人数の上限については研究されているところではある。一方、下限についての研究は今回の質問に際し、探してもみたが、見当たらない。文部科学省が実施した幼稚園の先生方へのアンケートにおいて、3歳児は15人位、4歳児は20人・5歳児は25人位が望ましいとの結果が出ている。

全国的にどの県も子供の数が減少してきており、幼稚園の維持が難しい状況となっている。その中で、各地区に1園ずつ公立幼稚園を残して閉園している自治体もある。それは、遊びを中心とした環境を通した教育とはこういうものだというモデル的な幼稚園を作っていくため。しかし、園児数が6人と1人、7人ではモデル園としても人数が少なすぎるのではないかと考えられる。

同じ位の園児数で令和6年度から閉園予定の、公立幼稚園のベテランの先生に、どの位であれば集団として教育が成り立つか、話を聞いてみた。今年は4人の園児数で、辛いと話していた。自ら好きな遊びに取り組む時、8~10人いた時には、大体2つか3つのグループができていた。4人・2人・2人、もしくは、3人・3人・2人など。お店屋さんごっこをしたら、おままごとをしている人がお買い物に行ったりなど、役割分担をして遊びが成り立つ。でも4人になったらそれが難しいということを話されていた。

集団の中でのやりとり、多様性を学ぶことや、人と色々なイメージが同じ時の楽しさ、違ってどうしようと話し合ったりする等、子供同士の対話等ができる人数を考えると、やはり4~5人は少ないと話されていた。20人、最低でも10人位はいた方が健全な幼児教育ができると思われる。ただ、その根拠となるような研究については、かなり探したが、見つからなかった。体感としてのものである。

例えば、5人であれば5人の中でどうしたら精一杯、子供達の豊かな育ちになるかを担任の先生はすごく工夫する。それは成立させなくてはいけないし、それなりの学びはあると思う。先ほどの園児数4人の幼稚園では、4人1人ひとりに、あなたがいないと困るというような思いが育つようにしているからかもしれな

いが、1人ひとりがきちんと、皆の生活を守るという役割を持ってやっているという話があった。

20人、最低でも10人位はいた方が健全な幼児教育ができるのではと話したが、5人や3人のところは幼稚園として学びが無いということになると困るので、何人以下では成立しない、とはなかなか言えない。

なお、幼稚園教育要領や、幼児期の人間関係のねらいなどから、15~20人 位で閉園する市町村が多い。

自身の園でも、コロナやインフルで学級閉鎖となり、19人のクラスで10人が休み、出席児童が9人だった際は、遊びに活気が無いと感じられた。

(イ) 小人数(10人以下)のメリット・デメリットは?

<メリット>

- ・一人一人をよく見て対応できる。
- ・指導がしやすい。
- ・記録を厳密に取ることができる。

<デメリット>

- ・遊びに刺激が少ない。友達のまねをする、友達の工夫を自分に取り入れること 等ができない。
- ・何か困った時に話し合いで決着していくなど、民主主義の原体験のようなところが少なくなってしまう。
- ・幼児期には協同性を育むことが重要だが、小人数で協同的な学びを行っていく ためには工夫が必要。
- (ウ) 次年度の年長 1 名と新入園児 6 名の園児構成について、何かリスクはありますか?

特に年長が一人ということで、工夫が必要。年長の後半は、協同的な学びや、 目的を持って皆で何かをする時期。

例えば水族館ごっこの中だけでも、レポーターがいて、カメラマンがいて、映像のコマーシャルを作るなど、役割分担しながら、遊びが展開されていく。分担をする、責任を持って何かをやるということにおいて、かなり先生の工夫が大切になってくると思われる。

年長さんが役割を持って下のお子さんとかかわっていく中で、個体差もあるかもしれないが、年長さんとしてというところをクローズアップしていくことが必要かもしれない。難しいところではあるが。非認知能力は人とのかかわりの中で学んでいくというところが大きい。

目標の為に自己をコントロールし、我慢することがあったり、自制心を持って やりたいことに向かっていく、目的に向かって皆で協力するということを学んで いく時期。例えば「ここで自分の意見を出したら皆に受け入れられないから、引 いておこうか」など。年長一人なので、先生が代役になって配慮していく必要が ある。

分担、責任を持ってやるというところで、先生の工夫がかなり必要となる。

(エ)適切な幼稚園教育環境として望ましい園児数は何人くらいと考えるか?

文部科学省が実施した保育者へのアンケート調査における、年長は25人位、 4歳児は20人、3歳児は15人位との結果のとおり。

(オ)少人数から小学校(35人学級)への接続に関して課題となることはあるか?

幼児期の間に育ってほしい姿の中で、多様性の中で育まれるものを、色々な人と関わる経験が少なくなってしまうので、どう補っていくかが大切。先ほどの園児数4人の幼稚園の先生は近隣の保育所と一緒に活動するなどの対応をしていた。

少人数では先生との信頼関係が深く、いつでもすぐに手が届く環境で、小学校 (35人学級)との心理的な距離感の違いが大きい。入学後、配慮が必要。

②特別な支援を必要とする幼児の対応について

特別な支援を要する子どもにつきましては、公立幼稚園では障害者手帳をお持ちの方(またはその状態に近い医師の診断書をお持ちの方)を対象として対応しております。

これまで、保護者の意向を確認しつつ、安全に保育できる体制を整えるため、 調整は図ってまいりました。第一希望の民間に断られた際に、療育施設や障害児 施設からの相談により、受け入れをしているケースもあります。

また、公立の体制では保護者の納得がいかず、民間に移ったケースも過去にはあり、幼稚園における特別な支援を要する子どもの受け入れについては、公立、私立の区別はないと捉えています。

(ア)公立幼稚園を運営していない自治体は幼稚園入園希望者に対して何か特別な 対応をしていることがあるのか事例などがありましたら伺いたい。 そのような事例が無いか探してみたが、中々見当たらない。

認定こども園は応諾義務があり、基本的にはそのお子さんがお住まいの近隣の 園で受け入れてもらえるものとなっている。

私立幼稚園への加配が無い市町村もあり、その場合は特別な配慮を要する子は 私立幼稚園から断られ、公立幼稚園に集まる傾向がある。この辺りのことについ て、きちんと枠組みを作っていく必要があるのでは。

支援員は、子ども同士の関係を見守るというスタンスでいてほしいが、一生懸命な方が多く、自分はこの子の為に雇われていると考え、先回りしてやってあげて「その子のお世話をする人」になってしまう傾向がある。例えば、20人のクラスに特別な支援を要する子が5人いた場合、5人の支援員がいると、本当に至れり尽くせりになってしまい、少し見ていてほしいと感じる時がある。

そのことにより、その子が他の子と接したり、その子の特殊性に周りの子が気付く妨げになることもある。支援を要する子にどうかかわっていくか、支援員に対する研修が非常に必要になってくる。

担任も、あの子はあの先生がお世話するから自分は関係ないという意識が生まれやすく、全体を見る妨げになりやすい。

その状況に応じて、支援員をどの程度置くかも、その都度見極めが必要。その お子さんの特殊性や突発性などもあり、とても難しいところではある。

ある自治体では特別支援が必要なお子さんの対応に力を注いでおり、公立の園で一人一人に加配の支援員を付けている。園児12人中、4、5人が特別な支援を要する子で、12人の子どもに対し、担任と支援員で大人が6人いる状況。目が行き届き、先回りしすぎてしまうことで、子供同士の関わりを全部取ってしまう状況となっていた。支援員の研修の必要性を切に感じた。

その自治体は幼稚園の中に療育施設を持ってきて、個別対応とグループ対応、療育と保育を一体的に行う環境を作っている。保育中に「次は〇〇ちゃんの番だよ」と呼びに行き、個別の療育を行う。障害のあるお子さんと保護者にとって良い環境であるため、そのような子が集中し、定型発達のお子さん(健常児)が敬遠して集まりにくい状況になっていた。最初からそのような状況になることを予想しておらず、障害のお子さんにとって何が必要なのか、何かいいかという観点からの対応だったが、結果的にそのような状況になっている。

私立、公立の区別なく、その子が通いやすいところ、行きたいところに行けるようになるのが自然なのではないかと感じる。ここは受け入れてくれるから、などと考えるのではなく、希望の園どこに行っても受け入れてもらえるという環境をどうしたら作れるのかを考えていった方がよいのかもしれない。

私立の園に対して加配を付けるという説明、保護者に対し、療育施設に通いながら、曜日別に幼稚園を併用する等、融通が利く旨の説明が必要と思われる。

(イ) 支援を必要とする幼児が大半となった場合に幼稚園の役割は果たせるのか?

そのような状況にあるからと言って、役割を果たせないとは言えない。果たすように最善を尽くすしかない。保護者の方はその幼稚園を選ばれて、希望されたので、集まったお子さんたちにとって、どうやったら豊かな育ちを支えていけるかという面で努力するしかない。

支援を要するお子さんについての対応は以下の2パターンがある。

<説明型>最初に子ども達に「この子は皆と違うところがあるから優しくしてね」等と伝える方法(フレッシュな先生に多い)

子どもは柔軟なのでその状況に応じて学んでいく。あまり先生が言わず、黙って待っていられれば、どんな言い方をすれば通じるかといった工夫もする。だけどすぐ大人が「そこはこういう意味なんだよ」「こうなんだよ」と先回りして、「あ、この子はこの先生がお世話する先生なんだ」と思うと、助け合いが無くなってしまう。「あの先生は〇〇ちゃんの先生なんだよ」と言ったりする。

その辺は本当に難しいところであり、研修や、担任と支援員の意思の疎通が必要。「今こんな狙いでやっているから、そこは見てて見ぬふりしてていいから」といった意思疎通などをきちんとしていかないと難しい。そういう環境をいかに作っていけるか。チャンスをチャンスと見るかどうか。

加配支援の大人が入り、大人が多くなることで、定型発達のお子さんにとって 普通の環境ではなくなる。難しいところではあるが、大人を何人にするかという 見極めが必要。

保護者への説明も必要。「なぜうちの子にはちゃんと支援員がつかないのか」 「先生、大変なんだけど、トラブルが多いんだけど」という話になる。トラブル も学びということを、保護者に説明することが中々難しい。

③インクルーシブ教育について

令和 5 年度は公立において特別な支援を必要とする幼児の受け入れをしており、インクルーシブな保育を配慮事項として経営計画に位置付けています。

(ア)インクルーシブ教育を実践する環境として、健常児とそうでない子の割合についてどの程度が望ましいと考えるか伺いたい。

どれ位というのは非常に申し上げられないところ。保護者の方がこの園に預けたいと思って選ばれた園なので受け入れた上で、集まった集団をいかに形成していくかが大切。

幼児教育と保育をどのような割合で行っていくか。お子さんによって違ってくる。個人の支援計画をどういうふうに作っていくかなど、そちらに注力していく ことになると思う。

保護者に、どのような保育をするか、どのような環境なのか、特別支援コーディネーターの有無、支援員が付くのか付かないのか、個別支援計画の内容、家庭でもこのようにしていきましょう、というような説明が必要。

(イ) 幼稚園でインクルーシブ教育をカリキュラムに組み込まれている事例などがありましたら教えてください。(佐倉幼稚園ではインクルーシブ教育としては、特別な教育カリキュラムを設けているということではなく、遊びなどを通じてお互いを認識していくような保育者からの配慮(声掛け)などを行っているとのこと。)

インクルーシブ教育については、そのためのカリキュラムという形ではなく、 個別の支援計画・指導計画で補っていくところになる。

幼稚園でどのような教育をしていくかについては、幼稚園教育要領に基づいて、 多様性、人との関わり、人間関係などでどのように取り組んでいくかという書き 方になる。

なお、経営計画や年間計画の中に定期的に、発達について情報を共有する日、 個別の支援計画について情報交換して、「今月はこのようにしていこう」という 相談日、インクルーシブ教育についての研修日をきちんと位置付けていくことが 大切。

また、例えば運動や音楽が好きな子なら、療育に近い運動遊びや音楽遊びを取り入れて皆と一緒に活動できるようにするなど、子どもの性格・性質に合わせ、それを最大限生かしたカリキュラムを担任が作っていくような工夫をすることが大切。

今までの蓄積がその園の教育課程になっているので、それを活かしながら、お子さんの状態に合わせて、取り入れる活動を位置付けていく形になる。

④公立幼稚園の役割について

公立幼稚園の役割は、地域により情勢が異なるため、自治体によって違いがあるものと考えています。

佐倉幼稚園は大正2年に創立し、民間幼稚園の創立よりもかなり前から運営を していました。

その後、昭和 39 年以降、ベビーブームの頃に幼児教育環境が不足してきたため、民間幼稚園が整備されてきたと認識しています。

このことから、佐倉市の場合は、幼児教育をけん引する役割があったと考えております。

他自治体の例では、逆に民間であふれた幼児を受け入れるために公立幼稚園を創立したケースもあると認識しています。

また、公立幼稚園は低廉な費用で、幼児教育を提供し、幼児教育、保育の無償化までの保育費は、1 か月 6,000 円の規定でした。経済的な理由で民間を選べない子の受け皿としての役割があったと認識しています。(民間の保育料は16,000 円~20,000 円となっていたが、所得や子どもの人数に応じた就園奨励費補助金がありました。)

現在では、幼児教育が無償化となり、幼稚園児の約 99%が民間を利用しています。

現状では、民間幼稚園が台頭しており、民間ができないところを市が補うという観点では、かつての役割は終えていると捉えております。

(ア)公立幼稚園の新たな役割としてどのようなことが考えられるか、他自治体の例が ありましたら伺いたい。

他自治体において、新たな取り組みは特段見受けられない。公立は民間を圧迫 しないように配慮する必要もあり、思い切った取り組みを行うことが難しいと考 えられる。

新たな役割ではなく、今までどおりということであれば、スタンダードな幼児教育、遊びを中心とした環境を通しての教育をいかに子ども中心に行っていくか、子どもの言葉を聞き取りながら、対話型の保育を行っていくというモデルが非常に大切。

民間は建学の精神があるものの、何かに偏った保育をされる傾向になってしまう。人を集める観点から「売り」を作らなければならず、「○○をやっています、 △△をやっています」となってしまいがち。私立に行政がどこまで、こんな保育 をしてください、と言えるか。

公立が無くなった時に、偏らない、スタンダードな対話型の幼児教育が無くならないかが危うい状況であり、モデルの存在が大切。しかし、6~7人の園児数でモデルとなることは難しい。

無償化で税金がかなり投入されていることを市民は分かっている。その中で民間がどこまで幼稚園教育要領に添った教育ができているかを行政が意見できるか。難しいことだが、それをしていかないと、スタンダードな幼児教育が無くなってしまうという危うさがある。

公立はスタンダードな、幼稚園教育要領に添った教育をしているところが売りだと思う。質の高い幼児教育を目指すということをどこかに残していく必要がある。本来だったらそれを公立がやっていかなければいけない。佐倉幼稚園が大正2年から蓄積してきた幼児教育の考え方、保育のありようをどのように残していくか。そこを残していけないとなると、どんな風に私立を指導したり、一緒に研修するなど、巻き込んでいけるかということになる。

99%が私立幼稚園から小学校に行くとすれば、架け橋プログラムが始まって、 スタートカリキュラムをどうしていくかにもかかわってくる。表面的な遊びの要素は違っていても、経験としての育ちというものはある程度目指すものがあるので、その辺をどう進歩させていくか。

現在は民間主導で研修を行うなど、頑張っている民間の幼稚園が多くなってきている。

全国的な組織である全日本私立幼稚園幼児教育研究機構(ECEQ)は、私立幼稚園が遊び中心の保育への切り替えができるように公開保育の面倒を見るなどしている。そのような研修システムが今、私立幼稚園で進められており、公立がそれを真似するという逆転現象も起きている。

文科省の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会の委員も、私立幼稚園の理事長、園長などが入っている。

新たな意味合いを持たせるということであれば、子育て支援の拠点、特別支援の充実などが考えられるが、どのように舵を切るか。

ただ、特別支援は先ほどの話にもあったように、分散して、集まることは避けた方がよいと思われる。公立はそういう幼稚園だということになり、孤立してしまう。

そちらに舵を切るよりは、子育て支援、こども家庭庁が策定した、妊娠から100か月、小学校2~3年生にかけてのウェルビーイングを考えていく「はじめ

の100か月の育ちビジョン」の拠点にする方向がよいかもしれない。何かあった場合に、そこに行けば教えてくれるようなところ。横浜には子育てコンシェルジュがある。

高齢者クラブとの関わりを持つ。高齢者が幼児と関わりを持つことで元気になる。

ある自治体では各小学校に一つずつ幼稚園があったが、令和8年位までに統合して公立のこども園を一つ、幼稚園を一つにする予定。住民説明会をした際、一番反対したのは、昔遊び体験、畑体験等で幼稚園と密に交流していた高齢者クラブだった。

[事務局補足] 現在、佐倉市の小学校の低学年の多くで、高齢者と関わりを持つ取組を行っている。

(イ)公立ならではの好事例がありましたら教えてください。

児童減少のため、公立幼稚園を広域幼稚園として、近隣市町村や県をまたいでの受入れを始めた自治体もある。ただ、成功しているかどうかについての情報はまだない。

[事務局補足] 佐倉市でも以前は、酒々井町や四街道市からといった、市をまたいでの受け入れを行っており、昔は6,000円の保育料のところ、7,000円で受けていた。幼児教育無償化の際に制度が変わり、受け入れすると、相手方の自治体から高額な給付費(一人当たり年間50万円以上)を受け取る形になり、手続きの負担が生じることや、自治体もそのような高額を用意することが難しい状況が生じた。そのため、現在は佐倉市の住民票のある方のみ受け入れをしている。近隣の自治体に幼稚園が無く、受け入れをお願いしたい状況であればよいが、費用的な問題が大きい。

公立はベテランの先生が多い。そのような先生方を幼児教育アドバイザー等と して派遣、相談に乗るという形で活かすのはどうか。

遊び中心の保育というイメージが沸かない、遊び中心の保育とはどのようにすればよいか分からないという先生方が一定数いる。自身の園でも、保育所や他の幼稚園等から研修生を受け入れて一緒に保育をして、感想を聞き、質問に答えていくということをしており、リカレント教育と呼んでいる。マンパワーを活かし、幼児教育の充実に向けて、難しいかもしれないが、逆にこちらから出掛けていき、例えば質問に答えるようなことはできないか。

⑤ 佐倉市議会の状況

形となっています。

令和5年8月の佐倉市議会において、教育委員会の方針による当初の議案ではなく、議員発議により議案が提出され、発議案の内容で条例が議決しています。 教育委員会では、公立3園を閉園とする方針でしたが、議決の結果、佐倉幼稚園を除く2園が閉園となり、佐倉幼稚園については、条例に、1年を目途に佐倉幼稚園の運営状況に対して何かしらの措置を講ずる必要があるとの附則が付いた

この措置のあり方について、委員会で対応を検討しているところです。 (閉園する場合、維持する場合の両方について)

(ア)あまりないケースとは存じますが、閉園を検討する状態の幼稚園が何らかの措置によって人気が出たような事例がありましたら教えてください。

全国的には佐倉幼稚園のように歴史を持っている反面、施設が老朽化して、それを機に閉園するという事例が多く、何らかの措置によって人気が出たような事例はなかなか聞かない。

私立は満3歳児入園(4年保育)に切り替わってきている。そのため、公立で も3年保育が可能となり3歳児受け入れを始めた自治体もある。

ある自治体では老朽化のため公立5園を閉園し、市の中心に近い立地の良い場所に2年保育の1園を残した。その際のあり方検討会でこれを機に3年保育にしないと意味が無いのではと意見もあったが、市側は民間との関係で2年保育を維持するとしてスタートした。最初は1学年2クラスだったが園児数が少なくなり、3年保育にしないと立ち行かないという話になり、令和5年度から3年保育開始、園児数が20名位に増加した。

佐倉市では、私立幼稚園の定員充足率が50%程度であり、3年保育を実施すると民間を圧迫してしまうため、行えない状況と考えられる。

(イ) 別の形態に変更した事例がありましたら教えてください。

こども園化した事例はある。しかし、3~4人の状態でこども園化しても、回復できるのかは不明。

(ウ)公立がなくなる際にどのような措置を行う必要があるか、事例がありましたら教えてください。

スタンダードな、質の高い幼児教育が私立幼稚園で行われていくための方策を どのように考えていくか。 小学校への接続に向けた取り組みを実施する基盤の整備。

私立幼稚園への加配措置。

跡地の利用について。ある自治体では、来年度に公立幼稚園の跡地を、保育園の待機児童が一時的に増えた際に簡易的に預かる緊急的な保育園にする予定となっている。例えば1歳児だけ入れないというような場合には1歳児が生活できるように保育室を作り直し、必要が無くなったらすぐ撤去するものとなっている。しかし、佐倉市では待機児童がおらず、学童も充足している。子どもが急激に減っており、子どもの数に対して園の数、需要と供給が崩れているように見受けられる。

- (5) 佐倉市私立幼稚園協会からの意見聴取
- ①特別な支援を必要とする幼児の受け入れについて、現状と今後の対応について 教えてほしい。

私立幼稚園の園長会議において、園長全員が、従来より障害児を積極的に受け入れており、今後においても、これまでと同様にできる限り対応をしていくという方向性を示している。

佐倉市はさくらんぼ園があり、療育と併用できるメリットがある。必要に応じ、 療育と併用しながらの通園に対応していく。

②特別な支援を要する幼児の受け入れにより赤字が発生するとのことだが、補助金では賄えていないということか。

特別な支援を要する園児を受け入れるには、1人当たり年間150万円~200万円程度の費用を要し、市や県からの補助金を差し引いても赤字となる。 それでも入園の希望があればできる限り受け入れは行っており、他市在住の幼児を受け入れる場合もある。

③特別な支援を要する幼児にとって、公立幼稚園が最後の砦であるという意見について、どのように考えるか。

当該意見には全く賛同できない。特別な支援を要する幼児が特定の施設に集まることで、療育の場になってしまい、幼稚園教育が成り立たない。一般の子は特別支援の子と過ごすことで大きく成長するし、特別支援の子は一般の子と過ごすことで、他の子を見ながら、自分もやってみたいという意欲が生まれるなど、大きく成長することができる。

私立幼稚園の園長の中に、特別な支援を要する幼児は公立幼稚園だけが受け入れればよいという考えの方はいない。皆で包括的に支援していく必要があると認識している。

④公立幼稚園においても、人員確保等の問題より、特別な支援を要する幼児の入園をお断りする場合がある。受け入れが自園では難しい場合、どのように対応していくか。

自園では受け入れが難しい場合には、私立幼稚園の園長会議で情報共有し、対

応を検討していく。

⑤特別な支援を必要とする幼児の受け入れについて課題はあるか。

特別な支援を要する園児への対応方法に納得できない保護者、心配される保護者もいる。職員研修の実施や、事例発表・研究を行い、どのような対応がより望ましいのかを考えていくことが大切であり、努力していきたい。

医療的ケア児の受け入れには看護師が必要であり、特別な支援が必要な幼児よりも受け入れのハードルが高い。(私立幼稚園は看護師の設置義務が無い。)

⑥インクルーシブ教育は、具体的にはどのように実施しているか。

インクルーシブ教育については、個別支援計画の中に組み込んで実施している。 内容については、保護者とすり合わせながら決めている。

特別な支援を要する幼児を特定の施設等に集めて集団から排除するのではなく、同じクラスの中で育つということに大きな意味がある。特別支援の児童を受け入れるには人員確保の問題や、金銭的な負担が伴うが、一方で、大きな価値がある。

特別な支援を要する幼児は、年少から入園して集団生活を経験することの意味が大きい。周りの子に支えられるなどして、得るものは大きい。

⑦近年の入園状況を教えていただきたい。

4歳児の入園は、今迄幼稚園等に在籍していなかった幼児の新規の入園は少なく、殆どが他園からの転園者となっている。現状として、3歳児からの入園のニーズが高い。

⑧ 令和6年度の在園者数について、学校基本調査(5月1日)で提出された情報を教育委員会でも参照させてほしい。

了承した。

⑨令和6年度に在籍する特別な支援を要する園児の人数を教えていただきたい。

各園の人数について、今後情報を提供する。

⑩質の高い幼児教育について、どのように考えるか。

何を質が高いと考えるかは、私学は建学の精神、それぞれの教育理念もあり一概には言えないが、幼稚園教育要領に基づいた教育を行うことが基本となる。幼稚園教育要領はおおよそ2年後に改訂が見込まれており、その内容にも注視していく必要がある。

子どもの権利条約で子どもがひとりの人間としての権利を認められている中、 虐待が問題となっているが、先生が子どもに対して上の位置に立ちすぎているの ではないかと感じている。

昭和のやり方で、皆が同じ方向を向いて画一的に進めていくやり方は見直していく必要がある。

① 研修機会の確保はどのようにされているか。

研修については、現状で何が足りていないか考え、企画して投げかけたり、不 足している部分について計画を組むなどして実施している。

今年度、私立幼稚園協会と市の共催で、保育セミナーを開催した。今後も私立と市の垣根を超え、協力して学びの場を設けていきたい。

②幼保小連携の取組状況について教えてほしい。

今年度、私立幼稚園主催で幼保小接続架け橋プロジェクト研修会を開催し、多くの関係者の方々と共に学ばせていただいた。今後も架け橋プロジェクトの重要性を学び、保育に活かしていきたい。

今後は、幼保小の連絡協議会を立ち上げ、年3回程度開きたいと考えている。

(6) 基幹相談支援センター(障害児・者の相談支援)及び佐倉市私立幼稚園協会からの意見聴取

【事務局からの説明】

今回は、公立幼稚園に関係する団体、組織等からご意見を頂戴したく、佐倉市内の基幹相談支援センター2か所から1名ずつ、佐倉市私立幼稚園協会と佐倉市内私立幼稚園から1名ずつ、合計4名にご出席いただいている。

この佐倉市立幼稚園のあり方検討会議は、今後の佐倉幼稚園の方向性等について検討を行い、その結果を教育委員会に報告するための組織となっている。

これまでの会議や教育委員会においては、公立幼稚園は標準的な幼稚園教育を提供することが特徴の一つであったと考えているところ。

しかしながら、幼児教育・保育の無償化の実施以降は、園児数が著しく減少しており、 令和6年度の在園児は8名で、標準的な幼稚園教育を提供する環境としては、厳しい状 況となっている。

また、公立幼稚園は、障害があることで、民間に入園を断られた幼児や、5日で来ないでほしいと言われた幼児を受け入れる役割があるとの意見をいただいているところ。

これまで、公立幼稚園では、支援の必要な幼児に対して、できる限り対応を行ってきたところではあるが、対応ができない場合は、申し訳ないが、お断りしているのが実情。

今回ご出席いただいた皆様からは、合理的配慮義務などの現状やこのような佐倉幼稚園の実態を踏まえてご意見を頂戴できればと思う。

【検討会議会員からの質問等に対しての質疑応答】

※以下の会議録において、発言者を以下のとおり記載する。

基幹相談支援センター代表:基幹 A / 基幹 B

佐倉市私立幼稚園協会代表:私幼協

佐倉市私立幼稚園代表:私幼園

① 市立保育園でも、配慮が必要なお子さんのニーズが増加していると感じている。 最近の相談事例として、保育園や幼稚園のニーズはどのようなものになっている か。

[基幹B]当センターは主にBエリアの福祉サービス利用希望者のご相談が多い。以前は保育園数が少なく、また、保育園に入れるような仕事をお母さんが見つけることが難しく、幼稚園を利用するという流れが多かった。最近は、療育の必要なお子さんのお母さんも保育園に入れたいということで仕事をパートで探し、保育園と療育を併用しているお子さんが多くなっている。

志津地区はお子さんの数が多いこともあり、入園できなかったお子さんが佐倉 地区の幼稚園に通っているケースもある。

ニーズとしては、幼児教育無償化になってから、幼稚園・保育園利用のハードルが下がり、療育と幼稚園・保育園を併用する方が増えてきている。

[基幹A] 当センターは主にAエリアの相談を受けている。私立幼稚園等で既

に受け入れされている方から、お困りのことを相談されることが多い。

なお、幼稚園・保育園において受け入れはしているが、専門的にご本人を見ていく上で、療育も併用する方が多い。

幼稚園・保育園を探している中でお困りのところに関しては、基幹Bと比べると児童のケース数が若干少ないところもあるが、そこまで困っているということはあまりない。入園手続き以外の時期に転入して来られる場合はお困りになる場合も中にはあると思うが、受け入れ自体は幼稚園・保育園で頑張っていただいているという印象。

〔基幹 B〕現在、民間、株式会社の療育が増えてきている。幼稚園・保育園が終わった後もしくは在園時間中に事業者が迎えに来て療育を実施し、終了後また幼稚園・保育園に送っていくという事業者が増えている。さくらんぼ園が昔からしてきたような、親子で通うという事業所が圧倒的に少ない状況。

② 今話があったように併用するケースが多いと思うが、逆に例えば強い自閉症の傾向があって、集団教育が適さないというお子さんもいらっしゃるのか。

〔基幹B〕そのような方もいらっしゃって、幼稚園と併用という方も多い。どちらかというと重症心身障害の車いす肢体不自由のお子さんや知的障害のお子さんたちの方が受け入れ先が少ない。その方たちは単独で通えるような事業所と親子で通う施設の併用をしたりしている。

最初受け入れるときは、お母さんとお話しする時も目を離せる状態ではないため着席できず、立ってではないとお話できないようなお子さんたちも、親子で一緒に何年間か頑張って通って、ある程度集団生活になじめるという段階になってから幼稚園に行くというパターンが多い。幼稚園は大変だと思うが、最初に見た、本当に一瞬も目も離せないという状態ではなくなる。一生懸命通っておられる親子の方はそのように変化してくる状況がある。

③ 私立幼稚園協会に質問したい。市民の皆さんには、民間の幼稚園がインクルーシ ブ教育システムを実践をしているとは考えられないとおっしゃる方もいるようだが、 このような意見に対して、どのように考えるか。

〔私幼協〕民間幼稚園に入れなかったお子さんが公立幼稚園に入園する場合もあれば、逆に、公立幼稚園に入れなかったお子さんを民間幼稚園で受け入れているパターンもあるので、一律にどちらがどちらの受け皿という言い方がそもそも違うと思われる。

今私立幼稚園協会の各幼稚園は、人件費や色々なお金の問題もあるが、特別な支援を要するお子さんたちと、インクルーシブで一緒に、ともに育っていくんだと考えている。その体制が今段階で築けているかなかなかわからないところがあり、すべての民間園ができているかと言うと、一律には言えないと思う。しかし、私の知る限りでは、佐倉市内の幼稚園の各園長たちは特別な支援を要するお子さ

んも受け入れたいという方向で話をいつもしていることは、確認している。受け 入れないと思っている園は無いと思う。

④ 市内の全ての園が特別な支援を要する子を受け入れる方向で考えているという ことか。

〔私幼協〕そのように考えている。勿論、保護者やお子さんの状況、そして園側の職員配置の問題、すべてクリアした上で、相談のうえで話を進める形となる。

⑤ 冒頭で事務局から、障害を原因に民間園で入園を断られたケースがあるという話や、入園できたがすぐに来ないで欲しいとお断りされたケースがあったという報告があったが、公立幼稚園の役割について、そのような視点で議論されることがある。その中で、民間では受け入れられないような重いケースについては、公立が受けるという話、受け皿だという話があったが、そういった見方をされる方もいらっしゃる。公立幼稚園の役割について、どのように考えるか。

〔私幼協〕民間園は昭和の時代から3年保育が主流だったが、平成令和の時代になっても佐倉市の公立幼稚園は2年保育で受け入れており、色々な地域を見ても稀なケース。

3年保育や今は2歳児保育といった、幼い年齢の段階から受け入れるということを国も推奨している。民間園で入れなかったことから公立へ行くというわけではないと思う。

また、先ほど話があった無償化について、今まで民間の私立幼稚園は入園金や授業料があって、様々な費用が積み重なる部分があった。公立園に関しては費用が少ないというところで、入りやすさというのはあったかもしれない。ただ、先ほど障害に関わるお子さんの受け入れとしての役割で、公立園を考えるということは自身の中では、まずなかった。

今回、公立園のあり方の中で、市民の方から、民間園で行けなかった方が公立 に行くという話で位置付けがあったが、自分は決してそんなこととは思っていな い。公立園でも、例えば、加配、援助が必要なお子さんが多数入ってきた場合に、 全てを受け入れられるかと言えば、そういったことはない。

その分、民間園の方で受けているケースもある。先ほどの話だと、ある一つの 事例だけを例えにとらえて、公立園と民間園の話になっているが、そういったこ とはほんの一部の話であり、もともとお互いに色々なケースがある。

支援が必要なお子さんを受け入れる時に、集団生活の中で、本当に一緒にうまく入れる子もいれば、本当に一人一人丁寧に寄り添ってというパターンもあって、ただそれは公立でも民間でもいえるのは、その体制がきっちり整えられている時に成立する話で、民間園は断る、公立園も断るとかそういうことではないと思う。

あとは、その中で保護者の方の意向、ここの園に入れたいという相談はそれぞれの事情による。

佐倉市の公立園はバスが無いので、公立園の近くに住んでいる方が徒歩圏内で

送迎しやすく、そして保育料等、お金がそこまでかからず行きやすいというところの役割は確かにあったと思う。

ただ無償化以降に関しては、無償になっているので、それぞれの受け入れがどうという役割の位置付けは成立しないものだと思う。

〔私幼園〕自分はあり方としてというよりは、子供たちが同年代の子と過ごすことが幼稚園の意味だと思っている。幼稚園の役割は、子供たち同士の関わりによって成立するところがある。

先ほど話があった、集団に適する適しないということではなく、私は一人一人の子供たちがどうやって、この佐倉で生きていくかということを大切にしたいと思っている。小学校は特別支援学校に行くお子さんもいるので、地域から離れていく子もたくさんいる。当園から卒園して特別支援学校に入学した後も、月に1回必ず子ども食堂に来てくれる子がいる。お母さんは、地域に知り合いがいるということを大切にしたい、関わりを大切にしたいとお話しされていた。同年代の子、そして障害のある子たちと過ごすことで健常児の子も育つところがたくさんあり、みんなすごくいい顔をしている。

障害のある子を助けてあげたいと思う子もいるし、最初の頃は、私たちは強者で障害のある子は弱者というようなイメージで、ちょっと優位な気持ちになってしまう子たちもいる。でも育っていく中で、必ず子供たちはちゃんとわかって見極めて、ここで手を出していいか、いけないかっていうところも考えながらその子の育ちを応援するようになる。

それは同年代だからこその、縦社会ではない、横社会の繋がりだと思っているので、私はそこができる環境にあるのかないのかというところが、役割として大切なことなのではないかと思っている。当園には今、支援の必要なお子さんが十数名いる。

その中の1人は他園に年少で入園して3年間、卒園するまで見てもらえると思っていたが、年中から療育一本にしてほしいと言われ、行くところがなく困っていた。

民間が始めた療育施設で預かりを行っているところも多いが、大人対子供の関係の中で、過ごしている状態と思われる。それは、この時期に経験しなければならないことが大いに欠けてしまうと自分は思う。

10人いれば、100人いればいいからということは関係なく、横の繋がりでどれだけ過ごせるかというところが、大切だと思っている。

〔基幹 B〕佐倉市は教育と療育を併用できるのは昔からの流れとなっている。 志津地区は他市から転入してくる方も多く、佐倉市に引っ越した理由を聞くと、 他市で療育 1 本にしてほしいと言われたが、やはり同年齢の子と過ごす機会を作 りたく、近隣の市町村である佐倉市でそれができるという情報を聞いて転入した というご家族もいらっしゃる。

自分も療育だけをやればいいとは思っていない。大人が刺激を与えることと、 同じような年齢のお子さんで、ちょっと自分の目指すお子さんを見つけて、こう なりたいと変わっていくのはやはり全然違う。

療育と幼稚園のどちらか一方だけよりも、併用する方がお子さんの伸びが非常 に大きいので、併用できる環境を作ってあげたいと思う。

幼稚園それぞれの特色などがあるので、良いとか悪いとか言えないが、佐倉市として、同年齢のお子さんと関わる機会は無くさない環境であってほしいと思っている。

〔基幹A〕親御さんの中で、療育だけで安心してしまう方も中にはいらっしゃるが、先ほど皆さんお話しされたように、やはり環境が大事。

同年代の子供たちと過ごすことで、偏食や好き嫌いでこだわりがあっても、仲 いい友達ができて、その子が食べているのを見て、食べられるようになったりす る。

そのような、環境がゆえに成長が見て取れるということがある。親御さんたちも療育もやりながら、そういったところの成長を促すというところでは、どちらかがあればいいという話ではなくて、やはり協同していくべきだと感じている。 やはり同年代の方との関わりは本当に、成長を促すのに必要なものであり、そういったところとの連携は必要と考える。

⑥本日いらした方々は市民の方と耳が近いので、今回の幼稚園の問題が出て、率直に今の立場からでも、個人としてでもよいので、周辺の関係者や保護者の声について、どのように捉えたり、受けとめているのか、また、子供たちのために今後どのようにしていけばよいとお考えか、一人ずつ伺いたい。ここまでのお話の中でお伺いできた部分もあるが、皆さんに周辺の方から聞こえてくる声などもあると思うので、もう少しその辺りを紹介いただければと思う。行政はつい市民の声が遠くなってしまいがちなので、今回の機会に教えていただきたい。

〔私幼協〕現状、佐倉市の出生率も著しく低下の道をたどっていて、これから おそらく公立園の話だけではなくて、私立の園、保育園、全てにおいて佐倉市の 子供たちを受け入れている施設に余り、余裕が出てしまうと思われる。

ただ、これからの時代、各園において様々な子供たちが行きやすい、受け入れ体制が必要。ここの園だけが、特別な支援を要する子や医療的ケアが必要なお子さん、様々なお子さんが入れる、特別にインクルーシブな園ということではなく、やはり、佐倉市内の全ての子供たちが通いやすいような地域全体を目指すべきだと思う。

その中で、市民の方が泣いて困って園を探さなければいけないような状況は作るべきではないし、それは公立でも民間でも、全て一緒だと思う。親も子供も悲しい気持ちになることがないものを目指していくべきだと、私は思う。

〔私幼園〕 この幼稚園で働かせてもらい、佐倉のいいところを沢山知ることができた。 佐倉の子供たちが佐倉を好きになって、佐倉で幸せを感じて育って欲しいと思っている。

その中で保護者の方からよく話題に上がるのは、公園のトイレが綺麗か汚いか。 そこで、その市のよさを感じるとのこと。佐倉市は公園のトイレが綺麗だと聞い た。それはすごく嬉しいことだと思う。

そして、子供たちに、佐倉を愛する子供になってほしいと思っている。自分の 住んできたところに愛着を持てるということは、幸福度に繋がると思う。

最近の話題だと、年少の保護者から、佐倉市から幼稚園を転園しますかという内容のアンケートが来たと聞いた。簡単に答えられる内容だったが、入園した人が新しい園に移ることはなかなか無いと思うのに、何でこんなアンケートをとるのか、お金の無駄だと仰っていた。また、佐倉市の子供にかける予算が減っている気がするということも話題に上がっていた。外国では子供に投資するということが SDGs、持続可能社会に資するものであり、一番今大事なところだと言われているのに、佐倉市がそこにお金をかけてくれているのかと。例えば、満3歳で入園した子は、3歳となった後の最初の4月になるまで、預かり保育の補助をもらえない制度となっている。当園では今年に入ってから2歳児クラスの入園希望者を10人以上お断りしており、それだけニーズがある状況。入園希望者は、満3歳の場合は預かり保育が無償化にならないことを気にされていた。どれだけ子供たちに投資してもらえるのかというところも、保護者からしてみれば幸せに繋がっていくのではないかと感じている。

また、佐倉市はたくさんの文化財があるので、そこをもっと活用できるとよいのでは。

〔基幹 B〕個人的な話になってしまうが、仕事で色々な場所に転勤しており、引っ越しの手続きで複数の課に赴いて手続きが必要なことが多かったが、佐倉市は市民課で子ども手当など他の手続きもかなりまとめて行うことができ、書類の記入等においても、スムーズに進むように市役所の職員が配慮してくれて、とても感動した。もともと佐倉にいた方が、他市に転出したけどやっぱり佐倉市に戻ってきたという話を聞くことも多く、佐倉はとても住みやすいところだと感じている。

障害を持っているお子さんは、以前は併用がなかなか難しかったが、市にこのように困っている方がいるということを伝えたら、最終的には駄目かもしれないけど、こういう方法があるよと一緒に考えてくれる行政だと思っている。自分も保育園入園を断り続けられた経験があるのでお母さんの気持ちがわかるが、断られていると、そもそも子供を出産したこと自体が駄目なのではないかと思うくらいの気持ちになっている。だけど、色々工夫して駄目だったけど、寄り添ってくれたということで、お母さんたちは最終的には、あの時によくしてもらったと感謝しているというご意見もよくお聞きする。

佐倉幼稚園の卒園児の方とお話しすると、幼稚園ではすごく温かく見守ってもらったが、小学校に入ったら、周りの目が厳しかったというご意見もよくいただく。それくらい、佐倉幼稚園ではお母さんもお子さんも皆、配慮の必要なお子さんたちを温かく見守ってくれたという話を聞いている。皆さん卒園してからも感謝しているという話を聞いており、自分もとても良い幼稚園だと思うが、それを

市民が知る機会がないということが残念に思われる。

〔基幹A〕親御さんたちから直接この話題は殆どなかったが、唯一、例えば本当に閉園した場合、この予算はどこに行くのかという話があった。様々なお話を聞いてきたことから考えると、やはり、幼稚園が公立か私立かは関係なく、今困っているというニーズが色々とあると思う。

予算の関係もそうだが、佐倉市の子供たちを見ていく体制を利用しやすくするというところで、佐倉市が考えていることや行っていることを、アプローチして知ってもらうことが大切では。暮らしやすさにも繋がる。ここ1、2年で相談のある児童のケースは増えていて、転入者の方が結構多い状況。佐倉に昔住んでいた他県の方が、住みやすいから、とてもよかったからと言って戻ってきたという話も聞く。

やはり佐倉市のよさを前面に、市も今後を考えているというところを皆さんにわかってもらえるような形で広報活動されると、また印象も変わってくるのではないかということは、今回の件含めて感じたところである。

⑦障害者差別解消法が改正されて、4月から合理的配慮という言葉が出てきた。その関係で、相談を受ける中で、前と変わったことがあるか。

〔基幹B〕学校などでも資料が配られ、その言葉を聞くことは増えた。ただ、 実際に配慮できているかどうかはまた別で、実際にそうなっているのかというご 意見も伺っている。

ライフステージが変わると、前のライフステージで配慮されていたことがどうしてもうまく繋がらないということがとても多い。前は OK だったのに、ライフステージが上がったら本来更に力を鑑みてもう少しできることを増やしてあげなければいけないのに、逆に戻っているという方も結構いて、合理的配慮の言葉だけがまだ少し先行しているように感じる。

⑧ せっかくうまくいっていたのに、ライフステージが変わったら後退してしまったということか。

〔基幹B〕前は色々な関係機関で OK をもらっていたが、次のライフステージになったら、前例が無く、初めてで怖いということで、前のライフステージで OK されていたことが OK では無くなったりするケースがある。

〔基幹A〕自分も同じような形で、ライフステージが上がっていくにつれて、 段々と本来必要になっていくことができない、前例がないというところで駄目だったというケースがある。

⑨ライフステージが上がっていった時に駄目になったということは、現状の児童の年

代では今のところ良い環境を保てているという理解でよいか。

[基幹A]そう思う。段々と自分でできるところを増やしていくということが、例えば小学校や中学校では、成長を促していく上で意識されていると思う。 ただ、それに伴って、サービスや制度の面などで、それが連携できているかというと、痒いところになかなか手が届かないというようなところはある。

〔私幼園〕こちらからお聞きしたいことがある。今年入園したお子さんで、佐倉市に引越しされてきた方が、幼稚園入園を断られたが、市に相談する場合、障害福祉課とこども保育課のどちらに行けばよいか分からないと話されていた。この方は自分たちが相談を受けたが、市の場合はどちらに相談するのがよいか。

→基本的には保育園の入園に関しては、こども保育課に連絡していただき、その後、 その子の特性を見て療育が必要であれば基幹相談支援センターに相談して一緒にやっ ていく形になる。

→こども保育課で相談窓口を色々と用意している。利用者支援や、子育てコンシェルジュにご相談いただけると、お答えできること、お繋ぎできることがあると考えている。

〔私幼園〕 放課後デイサービスからの紹介で当園に来られた保護者が、諦めてたけど幼稚園に入れるということで、泣きながら話されていたことがあった。本当に諦めてしまっていたのだと感じた。今後参考にさせていただく。

〔私幼協〕 私立幼稚園代表に伺いたい。障害関係で加配が必要なお子さんが入園しているが、入園前、保護者はとても悲しんで相談に来られていると聞いている。実際にどのようなことで悲しまれているのか。

〔私幼園〕入園を断られてしまったというところがやはり一番大きい。先ほども話があったが、産んだことに対して後悔したり、気持ちが行き詰まってしまったりしている。もう少しのところで虐待しそうなところまでいってしまったと話されたお母さんもいた。その子も今、週3日園に来ることができている。人の配置が難しく、夕方まで預かれる日数は限られているが、預かってもらって自分を取り戻すことができたとお母さんは話されていた。ここで預かり保育を利用できなかったら、本当にこの子を虐待していたかもしれないと話される方もいて、お母さんたちは本当に苦しんでいる。今、当園は夜6時半までの預かりだが、それ以降も預かりが必要なため公立保育園に異動した子は、加配の先生を午前の部と午後の部で2人つけていると聞いた。本当に大変さもあるのは分かるが、母親が持つ時間の配慮も含めて、法律がどうこうということや形では無く、ただ本当にそこに向き合っていくのは、すごく暑苦しい言い方だが、愛しかないのでは。愛着で受け止めて愛着で子供に返していくというところかなと思っている。

〔私幼協〕特別支援のお子さんたちの受け入れや佐倉市の対応の仕方というの は本当に重要なことであって、一歩間違ってしまうと、保護者からの虐待に繋が ってしまうケースも出てくると思う。

佐倉市では虐待の数がもう年々増えていて、児童相談所のケースが1日1件ぐらいあるというような状況。 やはりそこを解決していかなくてはいけない。

今年度、佐倉市より、特別支援のお子さんを受け入れている民間幼稚園等に対して新たに補助をいただけることになり、これは本当にありがたい。そういったシステムは他にはなかなか無く、今までは障害のお子さんを受け入れていると、千葉県から、人件費にかけてもよい補助が出ていたが、とても足りない状況だった。

まだまだそこは幾らあっても足りないような状況ではあるが、すごく大きく舵を切っていただいたことは本当にありがたいことと思っている。

⑩ 異年齢保育についてお話をお伺いしたい。ご承知の通り佐倉幼稚園は今、5歳児が1名で、4歳児7名。このような状況についてどうお考えになるか。

〔私幼園〕人間の本来のあり方は異年齢だと思っているので、異年齢保育をすることはすごくいいことだと思う。当園でも異年齢保育をしたいが、日中の人数が多すぎて、2時から、異年齢クラスを編制して行っている。

やはり日本の文化もそうだが、小さな時から異年齢で過ごすというのが当たり 前なのでそれは悪いことではないと思う。

① 異年齢保育で障害のあるお子さんが、障害があるということで、下の学年に混ざって、活動するという例もあると聞いているが、そのような状況についてはどのようにお考えか。

〔基幹B〕さくらんぼ園もクラス編成があり、そのお子さんに合ったクラス、 年齢と、お子さんの理解度に合わせたクラス編成になっている。

理解できないのに、同じ年齢というだけで同じクラスでぽつんとしてるよりは、本人が理解できて一緒に子供たち、1歳2歳ぐらいだったら子供から見たらそんなに大きいものではないし、本人がそこで伸び伸びと過ごせるのであれば、学年を下げて活動させてあげるのは、悪いことではない。

ただ、ご家族がどう捉えるか、プラスに捉える方もいるし、ご意見としては、 そう捉えていないご意見もあるので、その辺を丁寧にやっていただけるといいか なと。

やはりお子さんの力が一番発揮できる環境であれば、私は子供に適した環境だと思う。

〔基幹A〕年齢というところもそうだが、ご本人自身が、今どういう状態であるかというところで、やはり環境が大事。ご本人の成長を考えると、お子さんが動きやすい環境になっているのであれば、やはりそこにこだわる必要はないので

はないかと自分も思う。

② 今の佐倉幼稚園の現状は5歳児が1人、4歳児が7人、全部で8人、今入園していただいている状況で、これから4歳5歳をどんなふうに過ごしていってもらったらその子たちが幸せなのかということを、私たちもちゃんと考えなくてはいけないと考えている。それについてもしアドバイスがあったらお願いしたい。

[私幼協] 差し支えなければ男女比を教えてほしい。

→男の子が 1 人、女の子が 7 名。

〔私幼協〕男の子は何歳児クラスのお子さんか。

→4 歳児クラス。

〔私幼協〕 そこだけをピンポイントでいえることではないと思うが、やはり私たち、ここにいらっしゃる皆さんはすごい人数の中で、学校生活、集団生活を送ってきたと思う。

自分はそこまで少人数で学校生活を過ごしたことがないので、より豊かな経験で、多くの経験をしていくのに、個人的には、もし自分の子供がいて、通わせるとなったらもう少し人数が多くて、そして、男の子と女の子の比率も、ある程度もう少し均一なところを選んでしまうと思う。自分からはそれしか言えないが、より豊かな方を考えてしまう。

〔私幼園〕4歳5歳の子供たちは、他の幼稚園と交流をする機会などで、遊びに行ったり遊びに来てもらったりができて、色んな人と、たくさんの子と出会えたらいいなと思う。人生やっぱり出会いが大切だと思う。あとは、下の子が入ってきてくれるのがくれないのか、そこが大きいように思う。

話は変わるが、当園で特別支援のお子さんを十何年間、受け入れてきているが、 2年保育で入ってきたお子さんと3年保育で入ってきたお子さんの育ちは全然 違っていて、3年で入ってきた子は、ものすごく伸びる。それは、3年からのス タートなので3年間かけてゆっくり大きくなっていってくれるということ。2年 保育だと、自我がしっかり芽生えた中で新しい環境でやるということが、子供に とってしんどいところがある。支援が必要な子たちにとっては、3年保育が大切 なポイントなのかなと感じている。

〔基幹B〕やはり交流の機会が大事。少人数というところで、機動力があるので同年齢もそうだが、老人の方との交流などもやりやすいかなと思う。

自分たちが関わってるお子さんだと、知的障害ではなくても、過敏さがあって、 音とかざわざわしたのが苦手だから小学校も、高校も少人数がいいと言われる方 もかなりいる。多分、多人数だと逃げ場がなくなってしまうというのが本人しん どいのかなと思う。やっぱり幼児期に成功体験や自己肯定感を上げられる体験を どれだけ積んであげられるかというところで、小学校に入ってからの積み重ねも かなり違うと感じる。

佐倉幼稚園はある程度敷地もあるので、そのような逃げ場みたいなものを作ってあげるのもよいのでは。

〔基幹A〕やはり先ほどから皆さん言われているように、配慮のあるなしにかかわらず、子供同士のコミュニティーから生まれる成長というものはやはりすごいと思っている。いろんな人との関わりというのは、やはり大事だと思う。

[私幼園] 幼保小連携の勉強会の中で、他市でアンケートをとった学校の先生からの困りごとの話があった。そこは大きな市で、少人数の幼稚園から子供たちが来ると年長さんが20人ぐらいしかいない中、小学校に行った時に、もう本当にその学校の子供たちの人数の多さに圧倒されて、学校に行き渋りが始まってしまうというものがあったので、やはり交流がとても大切ではという話が出たことを思い出した。それも幸せの中の一つなのかなと思う。

〔私幼協〕こちらから質問したい。先ほど、佐倉幼稚園の人数比率の内訳は男の子が1人、女の子は7人ということだったが、園の中で、男性、男の子はその園児さん以外に、職員などでもいらっしゃるのか。

→職員で男性職員は配置されていない。保護者が毎日送り迎えを保育室前までして くれるが、その際、お父さんが子供たちと会話を交わしたり、遊んでくれたりということは ある。また、本務の職員配置はではないが、英語教室で、ALT の先生に来てもらってい る。こちらは今年度男性の先生で、よく遊んで関わってくれている。

〔私幼協〕是非とも男の人と遊んで欲しい。園児は佐倉幼稚園にずっといるのではなく、お散歩に出たりして、同じ学年の男の子と一緒に遊べる機会はあるのか。

→公園、城址公園など色々お出かけしたり、佐倉保育園と交流させていただいたりしている。

また、佐倉小学校や高校生、昨年度は佐倉東高校と交流させていただき、今年はまだ話し合いが進んでいないが、そのようなところも探っている状況。

〔私幼協〕公立だと公立同士で交流が取りやすいと思うが、民間と交流をとってもよいのでは。民間園も同じ佐倉市。公立同士だけじゃなくて、次は民間園に 声かけていただければと思う。

③ 先程からお話を伺っていて、必ずしも公立幼稚園が民間の受け皿ではないのは、 実際お話を伺って承知しているが、とはいえ、民間に受け入れられなかった子の 受け入れ先が無くなってしまうと心配される方がまだまだいらっしゃる。もし閉園ということになった場合に、支援を要するお子さんたちの保護者のニーズも踏まえながら、どんな対応をこちらとしてはすればよいか。保護者たちは何を求めているのか。幼稚園が無くなっても影響はないのかどうか、そこが非常に心配だが、その辺も踏まえて、お話しいただきたい。

〔基幹B〕他県・他市から転入してくるお母さんたちから、幼稚園、保育園のご相談を、福祉サービスの相談とともによく受ける。

自治体によっては、お母さんたちが就労しているしていないに関わらず、保育園にある程度受け入れの枠があるというところもあり、前に住んでいたところではそれで保育園に入れていた、何でここでは入れないのかというお話をいただくこともある。

保育園と幼稚園は役割や内容は違うが、お母さんたちは、必ずしも幼稚園に入園させたいと言っているわけではない。やっぱりうちの子着替えなどもまだできないし、遊びがメインの保育園がいいけど、自分が働いてないから、保育園に入れる要件がないからと言われる方もいらっしゃるのが事実。先ほどから何回もお話ししているが、同年齢のお子さんとかかわれる機会、地域に知り合いを増やすというのは佐倉市で過ごして勉強していく上で強みになるし、お子さんによっては小学校から特別支援学校に入ると地域に知っている方がいないという現状もある。最初で最後のその地域で同年齢のお子さんと関わる機会となるお子さんもいらっしゃるので、地域と過ごせる機会、場所というかそのような権利がどこかしらに保障されていれば、その辺の不安はかなり解消されるのではないかと思う。

〔基幹A〕先程、相談先の話もあったが、何か困ったときにお話ししていただき、助言できるような場所として、例えば公立幼稚園の跡地を活用するようなことも一案ではないか。

安心できるようにというところでは、実際に声を聞くような場なども含めて、 しっかり今のニーズに合ったものを作っていくということが大事だと思ってい る。

〔私幼協〕公立幼稚園が受け皿という話があったが、佐倉幼稚園では公立として、民間園に入れなかった方を自分たちが受け入れるという使命を持っているのか。

→公立幼稚園が最後の砦、受け皿という形にたまたまなった時もあれば、逆の場合も あると重々承知している。特に年度途中でのご相談で、職員の体制をとるのが難しく、お 断りすることもある。

〔私幼協〕 おっしゃるとおり、市民の方には民間園に落ちた場合の公立園というイメージがまだあるので、そこを丁寧に説明していく必要があると思う。どうしても新聞社の方がおもしろおかしく文章を書いてしまうところもあり、やはり

そこで市民が圧倒的に信じてしまう。ただ、現状は、各園で現場で、今日この場にいる園長先生をはじめ、現場の園長先生などは、紙面が実際は合ってないということはもう肌で感じている。

やはり本当にちょうど人の手配ができる時とできない時のタイミングがあって、どちらが受け皿でどちらが受け皿ではないということではない。

〔私幼園〕 当園では、支援の必要なお子さんの入園をお断りしたことは一度もない。 どんなことをしても人をかき集めて受け入れてきた。 やはりそこをきちんと市民に説明していくことも、 市として必要ではないか。

そのことについては、色々お手紙をいただいたり、お電話もあった。そこに対して私たちが説明すると言い訳をしているような形になってしまうところもあるので、公的なところからきちんと説明をしていただきたい。受け入れられるかどうかは本当にそのタイミングがある。今年は佐倉市の公立幼稚園で断られたという方が2名相談に来ている。1人のお子さんは年度途中だったと思うが、最初4月の時点で断られたという方もいらっしゃる。そういうところでやはり逆のパターンもあるので、きちんと説明していただきたい。

〔私幼協〕本当に新聞だけが先歩きしてしまった部分があった。ただ、今話があったように、どんな手をしても、たとえ自分たちの経営を削ってでも受け入れたいという使命を持っている人と、そうではない人も中にはいらっしゃると思うが、本当にそのタイミングがある。

〔私幼園〕最近、市外から転入予定の子が、自閉症スペクトラムの診断を受けていて、今の園では加配がついていると相談があった。その方が佐倉幼稚園入園は難しいと言われたという話だった。6月からの入園希望だったので、途中で人が配置ができないということだったのかなと思うが、相談で見学に来ていただいた時、完全にこの子には加配はいらないな、みんなの中で育つ子だなと思った。当園では人数が多すぎて、たくさん人がいるところが苦手だから、他のところも検討しますと話があって、子供に合うところは一番お母さんわかってるからそれでいいねという話をして、見学は終わった。佐倉幼稚園ではそのように電話の時点で断ることもあるのか、それとも面談をした上でお断りしているのか。

→6月ということで、支援が必要なお子さんの支援員の配置の相談時期が過ぎているので、この後どうなるか分からないということと、公立幼稚園のあり方が検討されていること、園児数が現時点でこのような人数ということをお話しして、それでお返事、続きのご相談をお待ちしていたが、お電話が無かったのでこちらから電話したところ、他園を検討しますというお返事で、そこで話が終わったという状況。

[事務局] 今お話しいただいた、公立が最後の砦ではなく、どちらかがどちらかの受け 皿ということではないと我々も啓発していかなければならないため、このあり方検討会 の報告書に誤解のないように記載していく。 〔私幼協〕当時新聞が出た際には新聞社には重々話をした。確認したところ、 一切ヒアリングをしていないデスクが記事を出したということだった。そこまで 裏をとっている。新聞社が出す記事を市民はやはり信じてしまうので、残念だと 思った。

[事務局]他に何か、質問やご意見はあるか。

〔基幹B〕相談を受けていて感じるのは、お母さんにネガティブのワードだけが残ってしまい、実際は断ってないが「断られた」と捉えてしまうパターンがかなり多い。結局それが回り回ってそのような話になってしまっている。今、色々な方法で発信できる時代でもある。それは、やはり良くないことだなと思いながら、改めて聞いていた。

佐倉幼稚園のあり方とは内容がずれるが、昔、佐倉幼稚園の近くに医療的ケアのお子さんたちを預かる事業者があり、気管切開の子が利用していた。幼稚園や保育園で受け入れてもらうことができず、年長の時に、親と離れる時間を作るため、また同年代の子との関わりを持つため、園庭開放にチャレンジしたが、園庭開放は保護者が必要で、事業所の職員が保育させる手配が難しいという話だった。

その時、こども保育課の保健師が保育園の園長会議にかけてくれて、施設間交流だったら行えるということで、その子の家の近くの保育園と通っている事業所で施設間交流という形で、交流することができた。しかし実現までかなり時間がかかってしまい、小学校入学までに結局2回位しかできなかった。

なかなか幼稚園・保育園に通えないお子さんも、保護者だけではなく、さきほどお話ししたような事業所の職員が一緒について、園庭開放の機関などに行けるようなシステムも検討していただけるととても嬉しい。

[事務局]最後に、他にご意見は無いか。

質疑については出尽くしたようなので、本日ご出席いただいた4名の方についてはここでご退席いただく。本日は貴重なご意見をいただき、感謝申し上げる。今後の検討に活かしてまいりたい。

(7) 佐倉幼稚園教諭へのアンケート実施結果

質問	教育を行う上で理想的な 1 クラスの人数は何人以上か	回答数
	6人以上	1
	10 人以上	1
	12 人以上	2
	15 人以上	1
	20 人以上	3
	合計	8

質問 少人数のメリットについて

- 一人一人に丁寧にかかわれる。一人一人の発達に応じた援助ができる。
- 一人一人と丁寧に関わったり、見たりすることができる。
- 一人一人に丁寧に関わることができる

保育者の個々への配慮が行き届き、寄り添う保育ができる。

幼児が集団ならではの生活経験ができる。

幼児・保護者一人一人と丁寧に向き合った保育・対応ができること。特に、 幼児個々の発達に合わせた保育や「待つ」「見守る」保育ができることで、 主体性や幼児自身が成長する力を尊重し、個々に合わせた援助ができ、自己 肯定感を高めることに繋がると考えます。

保護者とも信頼関係が築きやすく、安心した子育てに繋がると思われます。

- 一人ひとりを丁寧に見ることができ、幼児理解や、個別対応がしやすいこと から、幼児が安心感を得やすい。幼児の話をゆっくり聞き、幼児同士の対話 の橋渡しや、個々の興味関心を尊重した保育を展開しやすい。
- 一人一人と丁寧に向き合える

個々に応じた援助がしやすい

アットホームな雰囲気があり、コミュニケーションがとりやすい(教師と幼児、教師と保護者、教師同士)

一人一人の個性を大事にした保育ができる

職員間でも一人一人の姿や状態が把握しやすく、保育に生かすことができる

質問 少人数のデメリットについて

全体での指示が通りにくい。話を聞いてなくても、個別に話を聞けてしまうため。

目が届くため、先に声をかけがちになってしまう。

友達とのかかわりより、教師(大人)とのかかわりを求める子がいる。

人数が少ないと「みんなが待ってるから、早く支度しよう」という言葉等が 入りにくい。みんな、が大人数ではないので、急がなきゃ、という意識はも ちにくい。

遊具等が満たされているので、順番を待ったり、貸し借りをする必要がな く、そういう経験は不足する。

例えばチームに分かれて遊んだり競ったりする経験など、集団の育ちという 面が弱いかもしれない。

6人いればデメリットは特にない

幼児の集団での生活経験がしにくい。

特に、遊びや活動によっては集団として成り立たない場面があり、集団の中での育ちの保障が十分にできないことが懸念される。

遊びの展開において、やりとりをする相手が不足し、遊びの継続や充実が難しくなる。教師が友達の代わりをして一緒に遊ぶことで、ある程度は補うことができるが、遊びの種類は少なくなりがちである。

幼児が友達と共に遊んだり生活したりする中で多様な体験をすることで得る 学びの機会の減少。友達と一緒に楽しく遊んだり、思うようにいかない経験 をしたりする中で、相手と思いを伝え合ったり、競い合ったり、折り合いを つけて乗り越えたり、認め合ったり、力を合わせてやり遂げようとしたりで きるようになる機会が少なくなるのではないか。

人間関係の固定化

大人の目がよく届き、先回りの言葉や手助けが多くなりがちになる。幼児自身の試行錯誤や気づきの機会を奪うことなく、自立に向かう力を育んでいく教師の意識が必要。

友達関係が広がりにくい

集団遊びの経験が難しい

いろいろな考え方に触れる機会が少ない

集団遊びの経験を積むことが難しい

集団だからこそ生まれる葛藤や諍いを経験しづらい

行事の持ち方が難しく、盛り上がりにかける部分が出てしまう

質問

他の幼稚園や保育園との交流など、大きな集団で行われる教育活動の際、普段の子どもたちの様子との違いはありますか。

緊張したり、萎縮したりすることはある。

少し大人しくなるかなという印象がある。

ある場合もあるが、それは普段少人数であるかないかではなく、その子の個性であると思う。

違いはあると思います。他園の友達や保育者などの、いろいろな人と関わろうとし、新しい友達を見つけて喜ぶ姿、思いやりをもとうとする姿などがあります。

普段できない遊びの経験ができることもあります。

これまで(昨年まで)もそうであったように、経験を重ねることで自分を出して楽しめるようになっているので、単発交流ではなく、計画的に積み重ねていくことで効果が上がるのだと考えています。緊張しやすい子もいますが、回を重ねるごとに楽しみになり、普段通りにかかわっていく姿が見られます。

緊張した様子が見られる。

回数を重ねることで慣れていくことができる子もいる。

緊張や不安を感じて、なかなか自分の思いを出せない姿がある

緊張から普段の姿を見せられない幼児、かかわりを楽しみながら積極的に交流できる幼児、どちらの姿もありますが、子ども達にとって貴重な経験になっていると感じていました

(8) 佐倉幼稚園在園児の保護者との意見交換

1月のアンケート内容が恣意的で閉園賛成が多くなるのは当然。それを市民の 意見として使っていくのは納得できない。

選択肢の順番が「閉園はやむを得ない」が一番最初になっている。

人数の少なさ、コスト8,800万円と、出す情報が閉園に向けた内容に絞られている。

コストに対してベネフィット (少人数の価値等) を述べていないので、中立性 が保てていない。

どうしたら現状と課題を乗り越えられるのかを聞いていない。

なぜ1園のことを聞いているのに3園分のコスト8,800万円を出すのか。 また、人件費はコストに含めるべきではない。本当の意味で浮くのは470万円。

ニーズ調査、令和8年・9年入園希望も取るべき。来年4歳児ではすでに保育園・幼稚園等を利用している人が多い。内容も、通わせる理由・通わせない理由を聞くべきなのでは。

昨年も入園希望は2名とされていたが、実際は7名入園している。検討漏れが多い。今回の調査でも来年入園希望2名だったが、それを根拠に募集無しの結果を出されるのは納得できない。

自分が知る限り令和8年度入園希望が6名いる。

あり方検討会議では閉園のことばかり話していて、実際にある課題の解決には 至っていない。どう継続するべきかを考えるべき。皆がもっと通いやすくなるよ うな工夫、それを考えるのが検討会議では。

人が少ないというなら、保護者のニーズを調べて対応するなど(バスがあれば 50人来るならバスを入れる、駐車場確保等)人数を増やす努力をすべき。

給食、預かり保育等、情報のアピールが足りない。HPに載せてると言うが、 結果が出てない(人数が増えてない)ので、十分ではない。

3年制にすべき。公立が3年保育になっても、民業圧迫するほどではない。私立は特色ある保育をしており、預かり時間も長い。

学童・児童館を併設する案もある。

1年前から何も進展していない。

人数のことを言うなら、定員を割った時に閉園の話が出てないとおかしいのでは。

少人数について、弥富・和田幼稚園は何十年も10人以下の少ない人数でやってこられていた。少人数であることは、それほど問題ではない。

少人数教育には利点がある。世界の有識者は1学級10人かそれ以下を目指すべきだと言っている。ハーバード大学教授の研究でも、少人数の教育を得た子供たちは、小学校、高校において成績が断トツに良いということが実証されている。少人数になったから閉園するのではなく、どのようにしたら、今の質の良い教育を続けられるのかを考えていただきたい。

民間は経営の仕方、問題で先生がどんどん辞めてしまうのに対し、公立は安定した職場でキャリアを積み、経験を活かして子供を見てもらえる。長い経験を持った先生方に幼少期に見てもらった子供たちは、生涯QOLが上がることがハーバード大学教授の研究で実証されている。

110年前から継承して作り上げられてきた園は価値ある市の財産。

一度閉園してしまうと簡単には戻せない、閉園は最終的な手段であるべきで、 もっと慎重に考えるべき。

私立幼稚園での特別支援を要する子の受け入れについて、人数だけではインクルーシブ教育ができているかどうかは分からない。私立は先生が辞めてしまって若い先生ばかりで、本当にできているか分からない。特別な支援を要する子の保護者は不安。公立と私立の選択肢を与えるべき。

私立のインクルーシブ教育について、特別支援を要するの子の受け入れ人数でしか把握していないなら、市の幼児教育に対する責任が不十分といわざるを得ない。実際にインクルーシブ教育ができているのかの実態を把握しているのか。

インクルーシブ教育についてこれから私立と連携をするとしても、それが成熟 する前に閉園してしまうとその間の子達に不利となるので、猶予が必要。